

●香川県告示第484号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成25年10月22日から同年11月12日まで一般の縦覧に供する。

平成25年10月22日

香川県知事職務代理者

香川県副知事 天 雲 俊 夫

- 1 道路の種類 国道（一般）
- 2 路線名 193号
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市塩江町安原下第2号1751 番2地先から	前	7.6~29.2	988	交通安全施設整備事業 による歩道整備
高松市塩江町安原下第1号1465 番3地先まで	後	10.0~36.6	988	